

みどりの風

令和2年6月10日発行
鹿沼市立みどりが丘小学校
TEL 0289-65-4844



目指す児童像 **かしこい子 やさしい子 たくましい子**
目指す学校像 **みんなで となとときも りかいしあえる学校**



【学校ホームページ】

学校の生活リズムを取り戻してきました！

6月1日から通常登校再開となり、学校の日課に合わせた教育活動がスタートしました。校内では、できる限りの感染拡大防止策を講じて全校体制で取り組み、その生活リズムもすい分定着してきています。学校での様子をいくつか御紹介します。



換気をよくするため、教室も廊下も窓を全開にし、ドアも開けています。席は1m間隔に離しています。水道待ちも距離を置くようにしています。GGSタイム(手洗い、うがい、消毒)に登校後、ロングタイム終了後、給食前、5校時開始前の4回設けて行っています。手の洗い方も上手になりました。



分散登校から通常登校へと段階的に進め、学校生活のリズムもすっかり整ってきました。各教室では積極的に挙手して意見を述べる姿が見られます。体育は、マスクを外して行うため、全員同じ方を向いて体育係だけが号令をかけて体操します。1年生のあさがおの観察なども、間隔を置いて取り組んでいました。学び合いは、座席が離れているので身体だけ向きを変えて行っていました。



給食当番は、教員の立ち合いのもとに手洗い、消毒を確実にを行います。当番以外も配膳前後の手洗い、消毒を行い、配膳が終わった児童から食べ始めます。喫食中は、机を向かい合わせにせず、会話を控え、咳エチケットを徹底しています。食べ終わった児童から片づけをして歯磨きをします。



教室移動は「Stop3みつ おすまし運動」を推進し、業間や昼休みは昇降口が混雑するため、みどりっ子班ごとに時間差を付けて移動します。校庭では元気に遊び、終了のコールで走って移動しています。

今後の教育活動について

1 教育活動全般における基本的な考え方…児童の安全と学びの保障のバランスを考える。

- 基本的に室内では全員マスクを着用する。今後は、熱中症対策も十分に講じていく。室内ではエアコンを使用して、校庭側と廊下側の4カ所の窓を開け、さらに扇風機や換気扇で換気を行う。
- 各教科等の指導にあたっては、感染症対策を講じた上で、対話的な学び(学び合い)も行っていく。
- 共用の教材、教具は使用後に消毒し、消毒できない物は、活動の前後に手洗い、消毒をする。
- 感染のリスクが高い活動は、可能な限り避ける。
※音楽科における狭い空間での歌唱指導や身体の接触を伴う活動、家庭科における調理実習、体育科における密集する運動や組み合ったり接触したりする運動、児童が密集して長時間活動するグループ活動や学習発表会など。
- 大人から子供への感染防止対策に、より重点を置く。教職員は、検温、マスク着用、手洗い、消毒を励行する。また、多くの保護者の来校は控えていただく。

2 教育委員会から指示があった教育活動について

	活動名及び学年	予定時期	実施予定場所	教育委員会からの指示	本校の考え方
1	自然生活体験学習 (4年生)	10月	自然体験 交流センター	宿泊学習は中止	日帰りで実施
2	演劇鑑賞(全学年)	6月	鹿沼市民文化セ ンター	中止	中止
3	水泳学習(全学年)	6月 ～8月	本校プール	中止	中止
4	運動会(全学年)	9月	本校校庭	規模を縮小して実施 または中止	規模を縮小して 実施(3を参照)
5	修学旅行(6年生)	11月	東京鎌倉方面	延期	検討中 (3を参照)
6	臨海自然教室 (5年生)	10月	茨城(とちぎ海 浜自然の家)	検討中	検討中 (3を参照)
7	鹿沼市小中学校 合同音楽会	11月	鹿沼市民文化セ ンター	中止	中止

3 宿泊学習と運動会についての本校の考え方

(1) 宿泊学習について ※以下の内容を目安に、総合的な状況を考慮した上で判断します。

- 他県への移動制限が解除されている。
- 栃木県、訪れる県が共に「感染観察地域」である。(「特定警戒地域」「感染拡大注意地域」ではない。)
- バスは可能な限り隣席をあけると共に、高速道路以外は窓を開けておく。高速道路は少なくとも1時間に一度は休憩をとり、換気を行う。
- 混雑が予想される場所の見学は控えるか、すいている時間の見学を検討する。
- 宿泊施設における感染防止対策が十分であることを確認する。

(2) 運動会について

- 規模を縮小して実施する。午前中で終了し、児童は一斉下校とする。
- 競技は徒競走、障害走、紅白リレー、表現、応援合戦の予定。協力(密にならない)いただけるのであれば、前半と後半の2部制にして保護者の方に参加いただきたいと考えている。(来賓、高齢者の方の参加は遠慮いただく予定)

4 その他

(1) 授業参観、みどりフェスタ、学年PTAについて

- 全校一斉での授業参観やみどりフェスタについては、実施を見送らせていただきます。学年PTAについては、趣旨をとらえた上で、中止も含め全委員会で検討したいと思います。

(2) 個人懇談の実施と1学期通信票の省略

- 1学期が2ヶ月短くなってしまったため、通信票(のびゆくすがた)の作成が難しい状況にあります。そのため、児童の学校生活の様子は、7月の個人懇談(通知済み)においてお伝えします。